

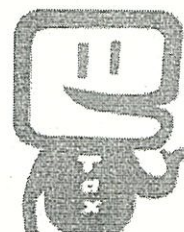
パソコン・スマホから確定申告

回覧

～提出は e-Tax か郵送で～

確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等は、e-Tax（電子申告）を利用して提出することができます。

また、印刷して郵送等により提出することもできます。



～進化するスマート申告！～

マイナンバーカードやICカードリーダーがなくても、IDとパスワードを税務署で取得すれば、自宅のパソコンやスマホからe-Taxによる申告書の送信ができるようになりました。【問合先】千葉南税務署 ☎043-261-5571

所得税確定申告書作成会場

1 千葉南税務署

千葉市中央区蘇我5丁目9番1号

●期間 2月17日（月）～3月16日（月）

※土日休み。ただし2月24日（月）と3月1日（日）は開場します。

※還付申告は申告期間外でも受け付けます。

●受付時間 8時30分～16時

※混雑状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。

※3月16日まで駐車場を利用できません。【問合先】☎043-261-5571

2 五井会館

市原市五井中央西2丁目3番地13

●期間 2月4日（火）～2月6日（木）

●受付時間 9時～14時

※自宅等で作成済みの確定申告書の提出はできません。

※混雑状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。

※駐車場はありません。公共交通機関または近隣の有料駐車場（市営梨ノ木公園地下駐車場等）をご利用ください。【問合先】千葉南税務署 ☎043-261-5571

【対象者限定確定申告会場】

市原市役所 第2庁舎3階

●相談対象 給与収入・公的年金収入のみ

※次の方は相談できません。

- ・個人年金、営業、外交員報酬、農業、不動産、配当、一時所得、土地・建物及び株式等の譲渡所得等がある人。
- ・住宅ローン控除を新規に受ける人。
- ・過年度申告（平成30年分以前の申告）をする人。

●期 間 2月17日（月）～2月21日（金）

●受付時間 9時～14時

※自宅等で作成済みの確定申告書の提出はできません。

※混雑状況により受け付けを早めに締め切ります。

※例年、市役所会場は大変混雑し、長時間お待ちいただいています。特に期間の前半は混雑し、受け付けを早めに締め切っています。市役所会場を早めに締め切った際は、市ホームページ、ツイッター、情報配信メールでお知らせします。

※駐車場に限りがあり、駐車できない場合があります。公共交通機関等をご利用ください。

※市県民税の申告相談は3月16日まで実施します。（受付時間9時～17時15分）
【問合先】市役所市民税課 ☎0436-23-9811



👉 自宅のパソコンかスマホで作成を

👉 提出は e-Tax か郵送で